平成30年6月橋本市議会定例会会議録(第2号)その7 平成30年6月18日(月)

(午後4時00分 再開)

○議長(岡 弘悟君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番6、4番 今城君。

[4番(今城敏仁君)登壇]

○4番(今城敏仁君)まず、今朝方の地震で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い まして、一般質問をさせていただきます。

まず、私、サッカーが好きでございまして、 ワールドカップが始まりました。きのうもセ ルビアとコロンビアの試合を見て、また夜中、 ドイツもあるしどうしようかなと思うとった んですけども、やはりきょうの一般質問がご ざいますので、それこそ見ないで寝たわけで ございますけれども、その前のスペインとポ ルトガルの試合でロナウドが3点、ハットト リックを決めました。また、アルゼンチンと アイスランドの試合は1対1で引き分けまし たけども、サッカーをご存じの方はメッシの 静と動の動きといいますか、ボールをもらっ てからの動きの素早さ、もう試合を見るより もメッシのそれこそ動きをずっと追うてたん ですけど、すごいですね。やはりワールドカ ップに出てくる選手はすごいなというふうに 思いました。

ちょっと前段が長くなって、いつも注意を受けるんですけども、私も50年前には高校・大学とサッカーをしてございました。ちょうど1968年のメキシコ・オリンピックで日本が銅メダルをとったときでございます。ちょうどその頃、大学で早稲田に釜本、森、それから明治大学の杉山とそうそうたるメンバーが、

それから横山というすごいゴールキーパーもいてました。

それから早いもので50年がたちました。今のサッカーから見ますと、その当時のサッカーはやはりちょっと個人的なレベルも落ちるんですけども、時代とともにそれぞれ、今、サッカーを志す人、Jリーグができて、すごい時代になってきたなというふうに、そういう感慨で昨日は見ていただんですけども、明日いよいよ日本がコロンビアと対戦いたします。ぜひ、お時間がある方は見ていただきたいなというふうに思います。

もう最終ですので、皆さんちょっと肩の力 を抜いていただいたら。

それと、せんだってからサラリーマン川柳というのがあるんですけども、そこでちょっと身につまされるような川柳が二つありまして、ちょっと覚えているんですけども、ちょっとご披露させていただきます。

「年ごとに スーツと妻が きつくなる」。 それともう一つは、「減る記憶 それでも増え るパスワード」と。今の時代をうまいこと言 うとるなと思いました。私もパスワードを書 くんですけども、書いたものがどこへ行った かわかれへんようになるという、そういう、 今、状況でございます。

もう長々と余計なことは置いておきまして、 2 問質問をさせていただきます。

マイナンバーカードの普及とサービスについて。

平成27年10月に国民一人ひとりにマイナン バーが付与され、平成28年1月より利用が開始されました。橋本市におけるマイナンバーカードのサービスの今後の取り組みについてお伺いします。

- ①現在の普及率は、今後の目標は。
- ②国の指導及び新たに受けられるサービス については。
- ③コンビニエンスストアでの証明書交付サ ービスの利用は。

2番目といたしまして、市道の点検・整備 について。

市道にはたくさんのカーブミラーが設置されており、交通安全の重要な役割を果たしておりますが、場所によっては老朽化が進み、役に立っていないようなところも見受けられます。今後の保守・点検についてお伺いします。

以上、壇上よりの質問を終わります。

〇議長(岡 弘悟君)市民生活部長。

[市民生活部長(田中忠男君)登壇]

〇市民生活部長(田中忠男君)マイナンバーカードの普及とサービスについてお答えします。

まず、一点目の、現在の普及率と今後の目標についてですが、本市のマイナンバーカードの交付数は本年5月末現在、8,138枚で、平成29年1月1日現在における住民基本台帳人口6万4,382人をもとに算出した交付率は約12.6%で、和歌山県下9市の中で普及率ではトップとなっています。

ただ、マイナンバーカードの申請はあくまでも個人による任意申請であり、制度が始まって約2年半近くしか経過していないこともあり、まだまだ制度自体も市民の皆さまに浸透していないところです。

今後の目標としては、市役所窓口、市広報、ホームページ等においてマイナンバーカードに関する啓発活動を積極的に行い、今まで以上により一層、マイナンバーカードの利用促進、普及に努めていきたいと考えております。

次に、三点目の、コンビニエンスストアで の証明書交付サービスの利用についてお答え します。

平成29年度の実績でコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用状況は、住民票の写し1,616通、印鑑登録証明書1,655通、課税証明書225通の計3,496枚となっており、昨年6月末の自動交付機の廃止に伴い、市民課窓口での証明書の交付が増える一方で、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用も着実に増えてきており、市民サービス・費用対効果の面からも、今後、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの利用を促進していきたいと考えております。

〇議長(岡 弘悟君)総務部長。

[総務部長(小原秀紀君)登壇]

○総務部長(小原秀紀君) 二点目の、国の指導及び新たに受けられるサービスについてお答えします。

まず、国の指導についてですが、総務省は 住民票の写しをはじめとする地方公共団体の 各種証明書をコンビニエンスストア等の店舗 で取得できるコンビニ交付サービスの全国展 開を推進し、国民が、いつでも、どこでも、 何でも証明書等の交付サービスを受けること ができる環境の構築を目指しております。

本市ではその総務省の意向を受け、平成28年2月より、当時、和歌山県下初となる住民票の写しと印鑑証明のコンビニ交付サービスを開始、平成29年4月には課税証明のサービスを追加しました。

次に、マイナンバーカードを活用した新しいサービスですが、平成30年4月より、地場産品や特産物をはじめ、全国の名産品などを地域経済好循環の取り組みと連携した自治体ポイントで購入できるオンライン通販サイト、めいぶつチョイスの運用を開始し、地場産品や特産物のPR、販売促進及び地元企業の活性化を図っています。

また、平成28年度から導入を検討しており

ました子育てワンストップサービスを、平成30年6月から運用しています。このサービスは児童手当、保育、児童扶養手当、妊娠届の申請等の手続きをオンラインで行えるサービスとなっていますが、本市では児童手当の申請のみご利用できます。

今後も、このようなマイナンバーカードを 活用した新しいサービスについて、国の動向 を踏まえつつ調査・研究しながら、可能なも のから、順次、実現に向けて取り組んでまい ります。

〇議長(岡 弘悟君) 4番 今城君、再質問 ありますか。

4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)ありがとうございます。

まず、1問目の、現在の普及率は、今後の 目標はということ。この目標はというのはち ょっと言葉が違ったのかなというふうに思う んですけども、現在の普及率は、今お答えい ただきましたように、12.6%ですか、橋本市 は。このマイナンバーカードの質問について は、前議員の松本議員、それから、土井議員、 9番議員の楠本議員もいろいろ質問している んですけども、去年9月に楠本議員が質問し た時点では、去年の9月6日現在で7.019人の マイナンバーカードの取得者がいてたんです けども、8,138枚ということは、1,119人が増 えておるということで、これはそれこそ市民 課のいろんな情報を使ってPRしてくれてお るのがこの増加につながったというふうに思 うんですけども、今のところ、こういうふう な窓口封筒ですとか、どういうふうにしたら 申請できるよという、こういうふうなマイナ ンバーカードの申請方法、それから、ホーム ページ等々でPRをしていただいておると思 うんですけども、ほかに何かいろんなことを 使ってPRなり啓蒙をしておるというふうな ことはございますか。

〇議長(岡 弘悟君)市民生活部長。

○市民生活部長(田中忠男君) 今、議員のほうからおっしゃっていただいた以外については、特に実施はしてございません。ただ、やはり市民課へ印鑑証明なり住民票をとりに来ていただいた方々の配付時に、今持っていただいておったマイナンバーカードのそういうしおり、それについてはやはり効果が大きいのかなとは思っております。

- 〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。
- ○4番(今城敏仁君)ありがとうございます。

本当にこの、総務省が旗を振りまして、このマイナンバーカードを普及さすということでやっているんですけども、基本的に個人による任意申請であるということでございますので、役所のほうが目標を設定して、つくれ、つくれというわけにはいかないと思うんですけども、やっぱし使っていただきますと、私もこの間、コンビニで印鑑証明をとったんですけども、すごく便利でございました。

そういう意味では、いろいろとこれからこのマイナンバーカードで行政サービスが受けられるということですので、それこそ、質問1につきましては、市民課のほうでいろんなツールなりいろんな機会をとらまえて、PR、そしてまた啓蒙をしていただきたいというふうに思いますので、これからもよろしくお願いたします。小項目の①はこれで終わります。

それから、国の指導及び新たに受けられる サービスについて、ちょっとお伺いいたしま す。

橋本市ではポイント、先ほど総務部長がおっしゃっていただきましたように、めいぶつチョイスが自治体ポイントで購入できるというふうにお聞きしたんですけども、この4月よりこの自治体ポイントが使えるようになったということでございます。

この6月14日なんですけども、日経新聞によりますと、自治体ポイント電子マネー化ということで、総務省はマイナンバーカードを活用して地域のキャッシュレス化を進める方針だと。商店街での買い物などに使える自治体ポイントをクレジットカード払いや銀行の口座振替でチャージし、事実上の電子マネーとして利用できるようにする。自治体ポイントはマイナンバーカードのICチップの電子証明書とひもづけてクラウドで管理するというようなニュースが載っておるんですけども、当市といたしましてもこのような形でやっていくというふうに理解してよろしゅうございますか。

- 〇議長(岡 弘悟君)総務部長。
- ○総務部長(小原秀紀君) 先ほど答弁いたしましたように、自治体ポイントにつきましては、クレジット会社あるいは航空会社、電力会社などのポイントをマイナンバーの自治体ポイントに交換するということで、地方の名産品等を販売しているめいぶつチョイス等で利用できるということですので、今、議員がおっしゃられたとおりでございます。
- 〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。
- ○4番(今城敏仁君)ありがとうございます。 それでは、今回この質問をなぜしたかとい う本題のほうに入らせていただきたいと思い ます。

まず、今回この質問をさせていただきましたのは、皆さんもご存じかと思うんですけども、3月9日の毎日新聞に載りました、コンビニ交付、経費1通7,000円と、こういうふうな、割合、おっと思うような記事が載ってございました。

ちょっと読ませていただきます。これは和 歌山市でございます。想定の6倍。公表され た包括外部監査の結果、報告書でわかった市 内のコンビニ、マルチコピー機による戸籍、 印鑑証明、住民票が月に1,075通、年間1万2,900通と試算し、システムのレンタル料や保守料といった事業費を交付数で割った1通当たりの経費を約1,250円と想定していたと。実際には月140通から210通程度の利用しかなく、年間2,000通余りにとどまると推計。今年度事業費1,450万円で割ると、1通当たりの経費は約7,000円。報告書にはコンビニでの交付に必要なマイナンバーカードの交付率が7%(全国平均9%)と低いことを原因に挙げ、市の対策が不足していることが原因であることが否めないというふうなニュースが載ってございました。

そこで、お聞きします。

当橋本市もコンビニによる交付をしている んですけども、費用対効果というのはちょっ とおかしい表現かもわからないんですけども、 どれぐらいの費用でどれぐらいのコンビニで の取得があるのか、お教えいただきたいと思 います。

- 〇議長(岡 弘悟君)市民生活部長。
- 〇市民生活部長(田中忠男君)コンビニ交付 の費用対効果ということなんですけども、こ れについては昨年6月末で従来あった自動交 付機、これの交付サービスなんですけども、 平成28年度実績で証明書1通当たり約563円 でした。また、マイナンバーカードを利用し たコンビニエンスストアでの証明書1枚当た りの発行費用ということで、平成29年度実績 で申し上げますと、1,640円となっております。 1通当たりの発行費用ということについては、 コンビニエンスストアでの費用のほうが自動 交付機より高くなっておるんですけども、ト ータルコストで見ますと、自動交付機のほう が1,800万円程度要っておりましたところ、コ ンビニでの維持管理費用という面では570万 円ということになって、約1,230万円程度削減 できておるのかなと思っております。

この1枚当たりの費用については、これは 多くの方がマイナンバーカードを取得してい ただいて、利用していただくことによって、 どんどん下げることはできるかと思いますの で、今後も啓発に力を入れていきたいなとい うふうに考えております。

〇議長(岡 弘悟君) 4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)やはり、1人でも多くとっていただいて、コンビニを利用していただくと、費用対効果が出てくるということでございますので、さらなるPRと啓蒙のほうをよろしくお願いいたします。

そこで、ちょっとこれは、議長、関連質問になるかと思うんですけども、もしあれでしたら、またとめてください。

〇議長(岡 弘悟君)はい。

○4番(今城敏仁君)実は、私、高野口の名 倉というところで住んでいるんですけども、 高野口の中心市街地にはもうほとんど、高齢 の方、交通弱者というんですか、車に乗れな い方等々がたくさんいらっしゃいます。車で 走られる方はわかると思うんですけども、今、 高野口には、京奈和自動車道の入り口の信号 のところのセブンイレブンと、それから、応 其の喜多石油の前のローソンしかないんです。 中心市街地の方が、ほとんどそこへ行けない という方も出てきていますので、こういう方 に対するサービスといいますか、ちょっと調 べてみますと、前橋市なんかでは郵便局等で マルチコピー機を入れて、そういう行政サー ビスをされておるというふうにお聞きするん ですけども、高野口の場合は公民館に自動交 付機がなくなりまして、不自由を感じられて おる方もたくさんいらっしゃるんですけども、 その辺のところで、費用もかかってきて、こ れが市がする云々というよりも、そういう公 共性のある郵便局等々でやっていただきます と、町中の人はかなり便利をすると思うんで

すけども、その辺について当局のお考えはい かがでございますか。

〇議長(岡 弘悟君)総務部長。

○総務部長(小原秀紀君) 郵便局でのキオス ク端末の設置ということですけれども、全国 的に見ますと、日本郵便で14箇所、郵便局に 設置しているということでございます。その ほか、スーパーでもAコープ、イオン等の一 部の店舗ですけれども、こういったキオスク 端末を設置しているというところです。

そういうことで、このキオスク端末の設置にあたっては、設置事業者店舗として申請する必要があるんですけれども、郵便局等の日本郵便については登録があるということで設置は可能なんですけれども、やはり、市のほうから要望等はできますけれども、どこの郵便局につけるかについては日本郵便、郵便局に委ねられていますので、そういったことで、郵便局への設置については郵便局に委ねなければ、市としてはどうしようもないというところでございます。

〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)要望はできるというこ とでございますね。自分もこの間、印鑑証明 をとったんですけども、印鑑証明であったり 住民票であったり、こういうものは本当に1 年に1回か2回ぐらいしか、多分、人の移動 があるときとかそういうときしかないと思う ので、そんなに、それこそ一般の人も使うも のでないので、余計こういうふうにちょっと なってくると思うんですけども、やはり特に 中心市街地の高齢化が進んでおりまして、そ れこそ、マイナンバーカードは持っとんやけ ども行けないんよという人が、声が聞こえて きます。ぜひまた、そういうふうなところで、 郵便局等々にそういうものがあれば便利する のになと思いますので、行政のほうから要望 ができるのであれば、ぜひ要望していただき

たいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、このマイナンバーカードを総務 省が旗を振って、各自治体がいろいろと努力 しておるんですけども、マイナンバーカード を活用した新しいサービス導入に対して、国 からの補助等々はないんですか。

- 〇議長(岡 弘悟君)総務部長。
- ○総務部長(小原秀紀君)マイナンバーカードのこういったサービスについての補助金というのはございません。ただ、社会保障番号制度に関して法改正がありましたら、それに伴うシステム改修については補助があるというふうな状況でございます。
- 〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。
- ○4番(今城敏仁君)本当にこの橋本市はマイナンバーカード制度については県下で一番の12.何%。総務省が旗を振ったのに、それに協力しておるんですから、何かそういうふうなものがあれば、それこそいいのではないかなというふうに思うんですけども、これは国の仕組みですので、我々地方の行政体も協力していくというのは当たり前のことなんですけども、やはりそういう意味で、ほかよりも頑張って普及率があったら、何かあればいいのになというふうに思っただけでございます。

いろいろとこれから時代が変わりまして、ペーパーレスの時代にはなってこようと思うんですけども、まだまだこういうふうなマイナンバーカードで受けられるサービス等々がここ5年、10年で増えると思いますので、ぜひもっともっとPRして、1人でも多くマイナンバーカードをとっていただきますように要望しまして、1問目を終わらせていただきます。

○議長(岡 弘悟君)次に、質問項目2、市道の点検・整備に対する答弁を求めます。
建設部長。

〔建設部長(奈良雅木君)登壇〕

〇建設部長(奈良雅木君)市道の点検・整備 についてお答えします。

カーブミラーの設置については、日本道路 協会発行の道路反射鏡設置指針を基準とし、 市道及び位置指定道路、公共の用に供する道 路の屈曲部や見通しの悪い交差点など、自動 車及び自転車、歩行者の安全な通行が確保さ れがたい箇所に設置しています。

保守点検については、行政側の道路パトロールによる点検を行うとともに、各区・自治会長からの要望及び市民からの通報により現地調査を行い、交換、清掃、角度調整等の必要がある場合は、随時、補修、清掃等作業を行っています。

今後とも、道路需要者の安全確保のため、 道路パトロールを強化するとともに、地元と も連携を深め、より一層、維持管理に努めた いと考えています。

〇議長(岡 弘悟君) 4番 今城君、再質問 ありますか。

4番 今城君。

- ○4番(今城敏仁君)ありがとうございます。 そこでお伺いします。市道にはいったい何本ぐらいのカーブミラーが設置されておられますか。
- 〇議長(岡 弘悟君)建設部長。
- **○建設部長(奈良雅木君)**現在、市道は約720km ございます。その中でカーブミラーが何基あ るかというのは、ちょっと把握できておらな い実情にございます。

ただし、それにつきましては、やはり私どもとしても把握しておくべきでございまして、やはりパトロール強化の中で、今後、時間かかるかもわかりませんけども、きちっと調査を行い、市道台帳のほうへ反映したいというふうに考えております。

〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。

○4番(今城敏仁君)ありがとうございます。

本当に把握しづらいということでございますけれども、これも市がお金を出してつくっているカーブミラー、公共物といっていいのか、公共のものでございますので、やはりこれから、今、部長おっしゃったように、台帳整備等々をしていただくように、よろしくお願いいたします。

それから、地元区からの要望をもとに優先順位をつけて順次設置しているということでございますけれども、これ予算として、だいたい年間どれぐらいの予算を見込んでおられるわけでございますか。

- 〇議長(岡 弘悟君)建設部長。
- ○建設部長(奈良雅木君)一応、交通安全対策ということで、年間500万円の予算を見込んでおります。その中には、カーブミラーだけではなく、ほかに防護柵であるとか外側線であるとか、そういうふうな工事も含みます。以上です。
- 〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。
- ○4番(今城敏仁君)設置基準としては、どのような設置基準でこのカーブミラーを設置されておるわけでございますか。
- 〇議長(岡 弘悟君)建設部長。
- **○建設部長(奈良雅木君)**技術的な話は、道路反射鏡設置基準という日本道路協会から出ているやつを基準として設置しているんですけども、今おただしの意味は、市としてどういうふうに決定して順番にやっておるかと。これはやっぱり、危険性であるとか事故の発生率であるとか、そういうことでございます。

ただしながら、ここでちょっと一言お願い しておきたいのが、カーブミラーがあるとい うところは、要するにもう危ない箇所である ということを皆さんにも認識していただいて、 そういう箇所についてはもう徐行で進入して、 全くあてにせず、補助施設ですので、やっぱ り自分の肉眼で目視していただいて、安全に 通行いただくというのをお願いしたいです。 以上です。

- 〇議長(岡 弘悟君) 4番 今城君。
- ○4番(今城敏仁君) そのとおりやと思います。死角もございますし、また、それこそ天気によっても反射で見にくかったりもしますので、まず、我々、車に乗る者はそういうふうなカーブミラーが設置してあるところでは一旦とまって確認すると。ほんで、補助的にそのカーブミラーを使うというのが一番大事なことやと思います。

それで、それこそ先ほどの答弁にもござい ましたように、道路パトロール等々でチェッ クして、また、各区なり、それこそ市民の方 からの情報をもらって、いろいろと今、業務 にあたっておるというお答えやったんですけ ども、せんだって、あるところで話をしてい ましたら、ある方が、この方はタクシーの運 転手をされているんです。我々は走るエリア というのは限られて、ああ、ここ危ないなと わかるんですけども、タクシーの運転手であ ったり宅配の運転手であったり、また、郵便 局の配達をされておる方、この人らはもう橋 本市内をずっと回られているので、それこそ そういうふうにいろんな意味で情報をもらっ たら、生きた情報が来ると思うんですけども、 その辺のところは、部長、どうですか。そう いう方々と、提携というよりもお願いして、 そういう情報を上げていただくと。その辺の ところはいかがですか。

- 〇議長(岡 弘悟君)建設部長。
- **○建設部長(奈良雅木君)** 今、議員おただし のことはほんまに最高の方法だと思いますの で、その辺についてはいろいろ考えていきた いというふうに思います。
- 〇議長(岡 弘悟君)4番 今城君。

○4番(今城敏仁君) そのタクシーの運転手 ふうに思いますので。 の方も、その方は和歌山で運転手をしている んですけども、和歌山もいろいろと雑多につ くられていて、ここから右折したらそれこそ もう渋滞するのになとか、そういうところい つも気になっていたみたいなんです。そやか らこの話を、カーブミラーの話をしたら、や っぱしそういう我々が、毎日仕事で走ってお る人間から情報もろたら、もっと的確に情報 をとっていただいて、整備できるのになとい う助言をいただいたので、きょうは聞かせて いただきました。

そういうことでしたらお金もかかりません し、生きた生の情報をいただけますので、ぜ ひそういうふうに進めていただきたいという

以上で終わらせていただきます。

○議長(岡 弘悟君) 4番 今城君の一般質 間は終わりました。

○議長(岡 弘悟君)お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明 6月19日午前9時30分から会議を開くことに いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。 よって、そのように決しました。 本日は、これにて延会いたします。 (午後4時37分 延会)